

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和4年8月30日 ~ 令和5年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	アスク七光台保育園		
(フリガナ)	アスクナナコウダイホイクエン		
所 在 地	〒278-0046 千葉県野田市谷津367		
交通手段	東武野田線 七光台駅より徒歩で5分		
電 話	04-7126-5221	FAX	04-7126-0511
ホームページ	<a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/nanakoudai/">https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/nanakoudai/</a>		
経 営 法 人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成21年 4月 1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	11	11	14	14	14	70		
敷地面積	1666.6㎡			保育面積		316.62㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断・歯科検診・尿検査・歯磨き指導・発育測定								
食事	園内調理								
利用時間	(月~土) 7時00分~20時00分								
休 日	日曜・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	・子育て支援(一時保育・育児相談・園庭開放・室内開放・イベント・お誕生会・年齢別サークル・出張保育・発育測定)・高齢者との交流(運動会)・近隣小学校との交流・アスク園との交流								
保護者会活動	行事の手伝い・懇談会参加								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		19	6	25
専門職員数	施設長	主任	保育士	
	1	1	17	
	看護師	栄養士	調理員	
	1	1	4	
	保育補助	用務		
			合計	
		25		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育園の為、野田市役所に申し込みをします。 ＜問い合わせ先＞野田市児童家庭部 保育課保育係 電話：04-7123-1299（直通） 月～金（祝日・年末年始は除く）8：30～17：15	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月5日まで ※5日が土日、祝日の場合は直後の平日が締め切り日となります。	
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。	
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月200円、副食代として、毎月6,200円（利用が基準日数より少ない場合は、5,200円/月）をいただきます。	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：主任 大坪 美小夜 解決責任者：園長 中野 由紀子
	第三者委員の設置	山崎 靖・染谷 久義

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【グループ運営理念】            ①安心＆安全を第一に保育、育成を実施します            ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします            ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします            ④地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します            ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます</p> <p>【保育理念】            ・未来を生きる力を培う</p> <p>【保育方針】            ・自ら伸びようとする力を支えます            ・五感を養って感性を豊かにします            ・後伸びする力を育みます</p> <p>【園目標】            Y やる気（意欲的に活動できる子）            O 思いやり（仲よく助け合う子）            S 素直な心（感謝の気持ちを持てる子）            A あいさつ（あいさつのできる子）</p>
<p>特 徴</p>	<p>・土地の傾斜を利用した特徴ある園庭・築山がある。園庭の木々は四季折々の様子を見せ、子どもたちの情操教育に一役を買っている。園舎も自然を感じるつくりで保育室・未満児の生活する部屋は区切られておらず、開放的である。異年齢の子どもたちが一つの空間の中でお互いを感じながら一日を過ごしています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アスク七光台保育園は、子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。</p> <p>季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通じて英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れています。</p> <p>また、アスク七光台保育園独自の取り組みとして、様々な活動を通して、子どもの伸びる力を重視した心と身体の教育に力を注いでいます。</p> <p>田畑が多く、自然に恵まれた環境である事から、子ども達が食に興味関心を持つよう、園の敷地内で農作物を育て、収穫し、クッキング保育を行っています。また、生き物と自然に触れ合うことで、思いやりの心、命の大切さを学んでいます。</p> <p>野田市内系列園5園との取り組みとして、当園の畑を利用し、味噌づくりの活動を取り入れています。大豆の種まきから、生長の変化を見守り、収穫後にその大豆を利用し手作りの味噌を作っています。年間を通じた活動で、野田市の特産品である枝豆への興味・関心を高めています。</p> <p>就学前児童がスムーズに小学校へ移行できるよう、近隣の幼稚園、小学校との交流活動や体験活動を積極的に行っています。</p> <p>少子化・核家族により、異年齢保育や地域の方々との交流を通じて、豊かな人間関係を構築できるようにしています。</p> <p>○園行事（例）            ・苗植え（季節ごと）・保育参観・七夕祭り・夏祭り（お店やさんごっこ）・お楽しみ保育（5歳児）・運動会・お芋堀り・交通安全指導・消防自動車見学・園外保育・ハロウィン・生活発表会・クリスマス・人形劇・昔遊び・豆まき・雛祭り・卒園遠足・卒園式</p> <p>○月行事            ・誕生会・避難訓練・発育測定・園庭開放</p> <p>○補食・夕食のサービスの提供            18時～19時（補食提供）            19時～20時（夕食提供）</p> <p>○子育て支援センター併設・地域の未就学児、保護者対象に子育て支援・園行事参加など            各種イベント・季節の製作・育児相談など</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>
<b>1, 食農活動を通して食べることの大切さや楽しさを感じ、食に親しみが持てるような取り組みをしています。</b>
田畑が多く自然に恵まれた中で、子どもたちが食に興味関心を持てるように園の敷地内で野菜を育て、野菜の生長を知り、収穫を喜び合いクッキング保育につなげています。また、4・5歳児は一年がかりで大豆の種をまき育て、収穫した大豆で手作り味噌作っています。味噌ができるまでの天地返しなどの過程も学べるようにしています。今年は、野田市の市長を招待し子どもたちとの豚汁の試食会がありました。
<b>2, 子どもたちの生活体験を広げ、遊びを発展させて楽しめる工夫がされています。</b>
子どもたちが楽しみにしていた年長児のお泊り保育がコロナ禍できない中、先生たちが制限された状況でできることを工夫し考え、日帰りでの保育園巨大迷路・キャンプごっこ・なんちゃってキャンプなどを計画し、子どもたちが楽しく友達と過ごせるような取り組みをしています。手作りのテントは、家に持ち帰り遊んで楽しんでいます。
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>
<b>1, 職員間の活発な論議と管理者のリーダーシップで職員の参画意識を高められることが望まれます。</b>
保護者の保育への評価は決して低くありませんが、今回の職員アンケートの結果では、情報共有や施策への職員の関与などの数値が低位です。会議などは積極的に運営されていますが、若年層の職員が多く、うまく受け止められていないようです。年齢や経験年数での要員構成の均平化も求められますが、当面は受け取り側が目標を実感できるような目標値の設定や結果像を示すことで、園運営についての論議が活発に行われることが望まれます。
<b>2, 職員が保育に専念できるよう、清掃や整備作業を外部へ委託されることが望まれます。</b>
常時手入れが必要な園庭、汚れやすい窓ガラスや網戸など園内の清掃がぎりぎりの職員の要員配置の中で行なわれています。職員の負担を軽減し保育に専念できるよう、清掃や環境整備作業を外部へ委託されることが望まれます。
<b>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</b>
地域の中で子育て支援の拠点として貢献できるよう、そのために必要な事を施設目標として掲げ、保育力を高めるため、保育士一人一人が個人目標や研鑽計画を立て取り組んでいきますが、総合コメントにあるように、チームとして何が必要か保育士として、またチームに一員として何をなすべきかなど個々の意識や認識・理解度などに差があることは感じています。一人一人が主体的に目的意識を持ち、職員間の連携・チームづくりの形成・職場全体としてのスキルアップができるよう、園内外の研修や自己評価など、しっかりと取り組み、情報共有の在り方、保育士の資質向上に力を入れていきたいと思えます。 また、七光台保育園の魅力を地域や利用者に理解していただけるように、ニーズに対応し職員にとっても働きやすい職場づくりを目指して研鑽を深めていきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組むに仕組み指導力を発揮している。	4	1
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4					
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				133	3	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念、保育方針等は、HP、パンフレット、重要事項説明書、入園のしおり、社内報、保育園業務マニュアル(以下業務マニュアルという)、全職員に配布しているクレドに明記がされています。</li> <li>・グループ経営理念やコーポレートメッセージには法の趣旨や人権擁護、自立支援等の考え方が読みとれます。</li> <li>・日本保育サービスのグループのコーポレートメッセージ、運営理念や保育方針には児童福祉法や保育所保育指針の保育所の保育に関する基本原則が盛り込まれています。</li> <li>・アスク七光台保育園では「明るく元気な子ども・何事にも一生懸命行う子ども・相手の気持ちを考えられる子ども」を目標に掲げています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念・方針・目標が掲示され、会議や園内研修でも取り上げ共有化が図られています。職員全員に「クレド」(理念及び行動規範が記されたカード)が配布されています。</li> <li>・昼礼や職員会議の場等で、理念・方針を前提に各クラスの保育や行事の実践の共有とともに、意見交換や反省を行い、常に保育の見直しと向上が話し合われています。</li> <li>・運営理念が記載された「目標管理シート」を用いて、理念・方針を念頭に目標設定と実践を行っており、職員は四半期に1度、進捗確認と振り返りが行われています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の説明会において、理念・方針・目標が記載されている「重要事項説明書」と「入園のしおり」で保護者に説明が行われています。</li> <li>・理念・方針・目標は、保育園玄関に掲示しています。入園希望の見学者に対しても、掲示を見せ説明がされています。</li> <li>・園の保育内容や目指している保育について、運営委員会、個人面談や懇談会の場で伝えられています。</li> <li>・日頃の保育に関して、毎月の園だよりや送迎時の会話また、コミュニケーションアプリにより、クラスでの活動報告を写真付きで保護者へ配信し、実践面で具体的に伝えられています。</li> </ul>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本・西日本・東京・神奈川ブロック毎に中期経営計画が立てられておりエリア目標、施設目標、個人目標【業務】【保育】が作成されています。</li> <li>・アスク七光台保育園の事業計画書も作成され、地域の子育て支援施設としての役割を定期的に見直すなど、重要課題を明確にしています。</li> <li>・運営本部の担当者および園長等が予算・実績の収支管理を行うと共に、今後の園の事業環境の分析と運営課題の検討が行われています。</li> <li>・期毎(第一四半期～第四半期)に職員面談を行い評価・反省が行われています。</li> <li>・日常の保育の振り返りや行事・運営上の反省評価からも課題を明らかにし、職員会議の場で共有しています。</li> </ul>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と本部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は前年度の反省や全社で実施の利用者アンケートでの要望、改善点等を考慮して起案がされています。今年度は「選ばれる保育園」のためのブランドイメージの向上と優位性を確保する事を目的として、ブランディングプロジェクトの分科会が運営本部担当者と園長などのメンバーで、5つの分科会が設置され、各事業所での保育の質の向上を目指す取り組みが進められています。分科会は①施設の自己評価②子どもの人権③職員の人材育成④研修⑤環境構成)で構成されています。その取り組み経過は運営本部に報告がされています。</li> <li>・会社としての方針やプロジェクトの進め方、園の方針、課題は職員会議で全職員に伝えられています。</li> <li>・定期的に職員会議や各クラスの会議、行事毎の会議をもち、園長が職員の意見を聞き、助言をしたり、職員同士やクラス同士の連携を図っています。行事では必ず反省会議を設け、行事ノートやクラスノート、議事録を記録として残し次年度につなげるようにしています。</li> <li>・運営本部での園長会議で共有された課題や方針は、職員の会議や昼礼回覧等で全職員に周知徹底がされています。</li> <li>・ブロックやエリア毎の園長会が定期的開催され評価、検討がされています。</li> <li>・園の方針や課題は、日々の保育中に起こる問題の解決や、保護者からの意見等、様々な場面で見直し、評価が行われています。</li> </ul>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>□ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の理念(明日を生きる力を養う)を念頭に、自身の成長・個々の保育力を高めるため、自身の課題を自分で決め目標管理シートを作り、年に3回、個人面談を通して振り返りが行われています。</li> <li>・園内研修は個々が課題を決めて取り組み、毎月事例発表し意見交換などの話し合いが行われています。</li> <li>・未満児会議、以上児会議、リーダー会議などで小さな単位での会議で情報の共有ができる工夫がされています。</li> <li>・働きやすい環境や良好な人間関係が深められるよう一層の工夫と努力が望まれます。</li> <li>・各個人ごとに研修計画を年2回作成し、評価、反省、振り返りが行われています。</li> <li>・等級毎により公平な評価ができるよう人材育成ビジョンが改訂されました。</li> <li>・評価結果は園長から職員へ面談で伝えられます。</li> </ul>		
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遵守すべき法令や倫理は就業規則、業務マニュアル、個人情報管理規定、個人情報保護マニュアル等に明記され、職員へ周知されています。</li> <li>・倫理及び個人情報・コンプライアンス・プライバシー保護に関しては入社時及び定期的に全職員が研修を受けています。</li> <li>・入社時・退職時に、守秘義務に関する誓約書が提出されています。</li> <li>・個人情報に関わるものは、必ず鍵のかかる場所に保管するようしており、プライバシー保護についても、全員で昼礼や職員会議時に話す機会を設けてます。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成ビジョンおよび職務要件定義が策定され、等級毎に職務、職能が明確化されています。</li> <li>・安定した施設の運営を行う為の園長・施設長候補者を育成するため管理者養成研修が行なわれています。</li> <li>・「職務要件定義」と、園作成の「職務分担表」により、各々の役割を定義すると共に、職員に対する期待水準を明確にしています。</li> <li>・評価は、年2回、自己査定をもとに行われます。園長による査定の後、ブロック長による評価が加わり、評価結果は年2回査定面談を行い、評価している点や今後の課題等が伝えられています。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤怠管理全社システムがあり、園長とエリア長および運営本部とで有給消化率や時間外労働時間のデータを把握管理し、就業管理が行なわれています。</li> <li>・定期的に運営本部担当者が園を巡回しています。職員が不足している場合は社内の採用課と連携し、新規採用の手配が行われます。</li> <li>・残業が増えるなど業務が滞留している職員には、主任やフリー保育士が応援するなどの対策がとられています。</li> <li>・園長、主任が職員一人ひとりと話す機会を作り、面談が行われています。新入社員へはチューター職員が相談にあたり、園長に報告がされています。</li> <li>・年1回以上のストレスチェックや、外部委託のメンタルヘルスケアのサポート会社にいつでも相談できるシステムがあります。</li> <li>・福利厚生事業の専門会社が利用でき、WEBでの予約で多様なサービスが受けられます。</li> <li>・看護、育児、介護休暇や有給休暇の取得を励行しています。</li> <li>・勤務シフトの作成の際は休暇の取得や研修受講などの配慮がされています。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「職務要件定義」では、職種や等級に応じた役割基準を明示し、それぞれの職員が目指す姿が明確になりました。</li> <li>・経験年数・役割別に、階層別研修が計画的に実施されており、必修科目として全員が勤務として参加しています。CPR訓練やリスクマネジメント等の研修は、どの階層でも毎年繰り返し行われ、ひとりひとりの意識の維持・向上に繋がっています。</li> <li>・個別年間研修計画は、前期と後期で職員自身が作成し、園長が内容を確認し一人一人の培ってみたい部分を見出し、知識向上に繋がるよう助言しています。自由選択研修では様々な設定があるので、個別に声掛けが行われています。</li> <li>・キャリアアップ研修は職員全員が何らかの項目を受講しています。</li> <li>・園内研修は、保育者の保育力向上のために職員で話し合い、1年間のテーマを決めて毎月実施されています。</li> <li>・OJTの取り組みとして、チューター制度を取り入れ、先輩保育士が新人保育士の保育を見守り、指導が行われています。</li> </ul>		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の権利などについての入社時に研修が行なわれ、業務マニュアルにもその内容が明記され、必要に応じて目を通すよう指導がされています。</li> <li>・人権擁護のチェックリストを用い、保育を行う上で重要な「子どもを尊重する」事や「子どもの人権擁護」について、自らの保育の振り返りが行われています。</li> <li>・日々の保育の中では、子どもの主体性を大切に、自分で選ぶことや、個々の意思・意欲を尊重しています。</li> <li>・虐待については、「虐待対応マニュアル」が制定され、これに沿って対応がされます。</li> <li>・虐待などの認識を研修でしっかり身に付け、職員が意識できるようにしています。またクラスごとの連携で互いの保育を確認しあい、気になる言動があった場合には園長、主任へ報告され、本人への指導が行われています。</li> <li>・関係機関との連携を密にし、「気になる子」として自治体に定期的に報告がされています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対しては、入園の際の重要事項説明書に個人情報利用に関しての説明を行い、肖像権の使用に関しては「肖像の使用に関する同意書」が保護者から提出されています。</li> <li>・事業所内に個人情報に関する規定を掲示し、利用目的を明示しています。</li> <li>・保育業務マニュアルに個人情報保護方針(プライバシーポリシー)が掲載され、実際の取り扱いについての注意点なども細かく記載しています。</li> <li>・個人情報保護に関する研修は、運営本部によるもののほか、職員会議や昼礼においても実施されています。実習生に対しても、実習前オリエンテーションの際に資料を明示し、周知を行っています。</li> <li>・利用者から情報開示の要求があった場合の手順の明確化が望まれます。</li> </ul>		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>□ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>



<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人面談はここ3年程実施できなかったが、今年度は希望者に個人面談・年齢別クラス懇談会等必要に応じて対応がされています。</li> <li>・行事後はアンケートを実施し、次年度に反映できるよう記録し、出された意見、要望は職員に共有されています。</li> <li>・保護者から要望が多かった子どもの様子が知りたいなどの要望に対して、ビデオで鑑賞、HP、ブログなどで対応がされていますがさらに踏み込んだ対応が望まれます。</li> <li>・コロナ感染を施設として広げないという使命のため、保護者参加の行事はここ3年程見合わせてきましたが、送迎時に意見を聞くなどに努力が傾けられました。</li> <li>・個々のクラスの要望(個人に関する事)は担任が対応し、その内容は全職員で共有しています。</li> <li>・玄関に「ご意見箱」を設置しています。</li> <li>・利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がされています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情相談の案内を玄関ロビーに掲示しています。</li> <li>・会社として「苦情解決に関する要綱」が制定され解決までの手順が明示されています。</li> <li>・苦情や相談に関するものはクレーム受理票に記録し、問題点、改善点など職員で共有しています。必要に応じ運営本部にも報告されます。保護者にも誠意を持った対応が心がけられています。</li> </ul>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設目標(業務・保育)個人の目標管理シート・自己評価シートなど毎年作成し、PDCAサイクルを継続して行われています。</li> <li>・個別年間指導計画を作成して研修に参加するように園長が、アドバイスや情報提供をしています。</li> <li>・会社で年に数回保護者アンケートをメールで実施し、結果を受けて園は今後の取り組みを知らせています。会社からの分析結果も職員で共有しています。</li> <li>・令和3年度のアンケート結果、幼児教育の「もじかずランド」と「ダンス」のプログラムが導入がされました。</li> <li>・第三者評価の結果は、保護者に伝えられています。</li> </ul>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務(早番・遅番・掃除・消毒の仕方・時間・園庭の遊び方等)の見直しが職員間での話し合いで、進められています。</li> <li>・業務マニュアルや嘔吐処理・アレルギー児対応・その他の業務について研修を実施し、業務内容の再確認が行われています。</li> <li>・午睡中に行う職員会議は、全員が参加することができないので人数を半分に分けて実施されています。</li> </ul>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内見学申し込みは、受付フォームや電話での受付をしています。</li> <li>・毎月の園見学日は、3か月分の日程が告知されています。</li> <li>・見学者には、保育園生活の一日の流れ・園目標・コーポレートメッセージなどを伝え、園児の様子、保育内容の説明がされています。園見学時の育児相談にも応じるようにしています。</li> <li>・園見学の説明は、園長、主任、子育て支援担当者が行っていますが、来年度から職員全員が対応できるようしていく計画がされています。</li> </ul>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会で園の取り組み、保育方針、基本的なルールなどは、入園のしおりや重要事項説明書を基に説明されています。</li> <li>・入園案内書・重要事項説明書を配布し重要事項確認書(同意書)を受け取っています。</li> </ul>		

19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、保育所保育指針に基づき、会社の方針・ブロック目標・エリア目標・施設目標が加味され作成されています。</li> <li>・園の年間計画は、会社の理念「未来(あす)を生きる力を培う」の内容を踏まえて計画が立てられています。</li> <li>・その年の子どもの成長を見て、年齢に合った内容や発達過程・興味関心を伸ばせるように、年齢ごとにつながりを持った計画が立てられています。</li> </ul>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づき月案・週案・個人月案は、子どもの発達過程を見ながら計画を立て、振り返りを行い作成されています。</li> <li>・援助が必要な子どもには、個別計画が作成され、職員が情報を共有し関わるようにしています。</li> <li>・今年度から子どもの興味関心を引き出し、子ども自ら気づいたことを発展させていくSTEAM教育を導入した取り組みを行っています。</li> </ul>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの興味関心に目を向け、子どもの驚きや発見に共感しさらに、興味関心が広がるような保育が行われています。</li> <li>・課題が見られた場合は、アドバイスをし子どもが主体性を持って活動できるような働きかけがされています。</li> <li>・コーナー遊びは、クラスで考え子どもの遊びが充実するように工夫されています。子どもの成長を見て玩具を変えたり環境構成も考慮されています。</li> <li>・日々の保育の中で、子どもが自由に遊べる時間は確保されています。</li> </ul>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人たちに接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の周りの自然を利用し、木々の色の変化で季節を感じたり自然物を利用して制作をしています。</li> <li>・年長組は体力向上や地域を知ることを目的で、少し遠い距離の清水公園まで歩く活動を取り入れています。</li> <li>・地域の人と触れ合いをしたり、ハロウインの行事で地域のお店、病院、駅などに出かけて交流をし、身近なことから社会とのつながりを持てるように工夫がされています。</li> <li>・園行事の夏祭り、運動会、豆まき等は、子どもたちが園生活を主体的に楽しみ生活体験や人間関係を深める機会につながるようねらいを持って取り組まれています。</li> </ul>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の間関係をよくするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険がないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるような援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの中でけんかをした時の折り合いの仕方・協力すること等社会性が学べるよう年齢に合った関わりをしています。</li> <li>・けんかをした時には、以上児はお互いの意見を聞き、自分たちで解決できるように粘り強く関わり見守っていくようにしています。解決できない時には仲裁に入るなど子どもの様子を見ながら援助しています。未満児は、遊びの中で子どもたちが身に着けてほしい姿を共有して保育をしています。</li> <li>・年中児、年長児は、栽培している野菜の水やり等の当番活動を通して、責任を持つことや自信と自覚を持てるように援助しています。</li> <li>・行事、長時間保育、遊び等の中で異年齢の子どもとの交流が行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮が必要な子どもの支援をするために在籍するクラスには、加配職員がついています。</li> <li>・職員は、配慮の必要な子どもへの対応等のための研修が実施されています。職員会議等でその子の状況把握をしながら成長の様子などを職員間で情報が共有されています。</li> <li>・教育機関との連携や保護者からの相談、園での様子などケースによっては、保護者と共有し不安にならないように、一緒に取り組んで行けるような対応がされています。</li> <li>・個別の指導計画を作成し、個々の発達状況に応じた指導が行われています。</li> </ul>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>□子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引継ぎは、クラスノートで行われています。</li> <li>・子どもが安心して過ごせるような空間・環境が配慮されています。</li> <li>・夕方の合同時間は、未満児のおもちゃが少ないとの意見があり、子どもが遊びを選べるような環境整備について職員で話し合いをされることが望まれます。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で保護者と話す時間が制約され連絡事項だけになってしまうこともあるため、ブログで園の様子、子どもの様子を伝えています。今年は、4～5月にクラスごとのお散歩参観がされています。また、保護者の参観を兼ねる行事(例ハロウィンの日に地域に出て交流する際に保護者が参加するボランティア活動)を少しずつ取り入れています。</li> <li>・年長児は、教育委員会から派遣された発達支援、就学指導の先生により、就学に向けてのテストとフィードバックを行い、相談のあった保護者には就学相談機関との連携を図っています。年長児以外にも相談のあった場合は相談内容によっては、保護者の確認で相談機関を紹介しています。</li> <li>・小学校とは、コロナ禍で交流は難しいため手紙などの交流をしています。</li> <li>・就学前の幼保小連絡会に参加し情報交換をしています。</li> <li>・保育所児童保育要録を作成し、3月末に各小学校に送付されています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤の看護師により保健計画が作成されて、健康診断、身長体重などの健康管理が定期的に行われ記録されています。日々の子どもたちの健康観察や子どもの健康相談・保護者対応なども行い、保護者には看護師からアドバイスがされています。</li> <li>・SIDS予防は、職員で常に睡眠中の様子を確認し、定時に観察チェックがされています。</li> <li>・虐待に対して言葉の虐待等園内研修を行っています。</li> <li>・看護師が職員向け保健だよりを年4回発行し、季節に合わせた必要な情報が提供されています。</li> <li>・虐待の兆候に気付いた時には、園長に報告し「虐待対応マニュアル」に基づいた対応がされています。</li> </ul>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中に体調不良や怪我の発生時は、業務マニュアルの「緊急フロー」により保護者への連絡や関係箇所への手配などの手順が示されています。</li> <li>・感染症が発生した時には、自治体に報告し保健所・園医に情報を伝える感染対策の連絡体制がとられています。</li> <li>・園内での病欠・早退等は共有しています。また、保護者からの欠席等の連絡がない場合には、園から連絡をするようにしています。</li> <li>・感染症等の発生時には必要に応じて、メール配信で全保護者に周知しています。また、園のボードにも掲示されています。</li> <li>・感染症を防ぐために下痢嘔吐の処理の園内研修が行われています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理をする人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや偏食を直そうと強制しないで、着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画は、学年ごとに以上児・未満児で策定し、職員で共有して取り組んでいます。</li> <li>・年長児は、野田の系列5園(古布内・川間・尾崎・花輪・七光台)と合同で七光台保育園の畑で大豆を育て味噌作りをしています。今年は、豚汁を作り試食会をしました。</li> <li>・一人ひとりに合わせて楽しくおいしく食べられるように完食にこだわらないような配慮がされています。</li> <li>・給食を通して日本各地の郷土料理を提供し、子どもたちにいろいろな食文化が実感できるような工夫がされています。昨年は、オリンピックにちなみ世界の料理が提供されました。</li> <li>・今年度はアレルギー児は在籍していませんが、毎年の食物アレルギーの研修は受講しています。</li> </ul>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsを意識した施設管理に努め、子どもたちが快適に過ごせるよう、温度、湿度、換気、採光などの環境管理が行われています。</li> <li>・コロナなどの感染症予防のため、手洗いや以上児のマスク着用など、今まで以上に徹底が図られています。</li> <li>・玩具、ドアノブなど大勢が手を触れる所は毎日アルコール消毒が行われています。</li> <li>・6S(整理・整頓・清掃・清潔・作法・躰)を職員全員で周知し環境整備が図られています。</li> <li>・安全チェックリストに基づき環境チェックが行われています。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルに、事故発生時の対応が示され、職員に徹底されています。</li> <li>・事故発生時の運営本部への報告と、園全体での事故対策を行い、認識を共有することがルール化されています。</li> <li>・系列全園でレベル4以上のアクシデントが発生した場合には、各園に一斉配信されその情報を受け園全体で原因、対策の話し合いが行われています。</li> <li>・毎日の消毒の時には玩具の劣化のチェックや月1回設備などの安全チェックが行われています。</li> <li>・安全委員会を設置し、園内の安全チェックや対策の提案が行われています。</li> <li>・来訪者はインターホンとカメラによる確認で入口の解錠が行われます。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園独自の災害対応マニュアルが制定されています。水害に対しては一時避難場所の検討をしています。</li> <li>・毎月、避難訓練・CPR訓練が行われています。避難訓練はマンネリ化にならないよう事前通告なしで行なうこともあります。</li> <li>・年に1回、消防署による訓練が行われ、子どもたちの意識もたかまっています。</li> <li>・利用者及び職員の安否確認方法は伝言ダイヤルやシステムでの連絡などが設定されています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・併設の子育て支援センターの活動も令和3年度までは制限があり、お便りの発信、人数を制限した園庭開放、電話予約の少人数制のイベントなどが実施されました。今年は伝承遊び、凧の製作、お話し会などを開き、園児との交流、園のイベント参加など保育園行事を楽しんでもらえるイベントを実施しました。園児を交えてのイベントは地域の方に好評でした。</li> <li>・市及び各支援センターが主催するツインマザー交流会や連絡会議などに参加して、地域の子育て支援の一翼を担っています。</li> </ul>		